

2022年10月31日

労働者派遣法第23条第5項に基づく情報提供
マージン率の情報公開について

このマージン率は、以下の計算式で算出されます。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

(当該割合に小数点以下一位未満の端数があるときは、これを四捨五入する。)

株式会社トランスメディカルサポート

〒600-8443 京都市下京区新町通綾小路下る船鉾町379番地 トランスベックビル3F	
派遣労働者の数	実績なし
派遣先数	実績なし
マージン率	なし
教育訓練に関する事項	入職時研修・就業の心得・業務手順・コミュニケーション
労働者派遣に関する料金額の平均額	なし
派遣労働者の賃金額の平均額	なし
キャリアコンサルティング相談窓口	担当:三島 075-352-5097
労使協定締結の有無	無
労使協定有効期間の終期	—
労使協定の労働者の範囲	—
マージン率に含まれる費用	・社会保険料(雇用保険、厚生年金、健康保険、労災保険) ・福利厚生費(有給休暇、健康診断等) ・教育研修費 ・会社運営費(人件費、オフィス賃借料、募集費等) ・営業利益